

令和2年度 本丸御殿内における重要文化財障壁画の展示について

■本丸御殿内における展示について

復元した本丸御殿は、空調などの設備がないことから、春、秋の気候条件が良い時期に限り障壁画に影響がないように十分に配慮したうえで、ケース内において展示する手法により H25 年度から展示を行っている。

〈意義〉

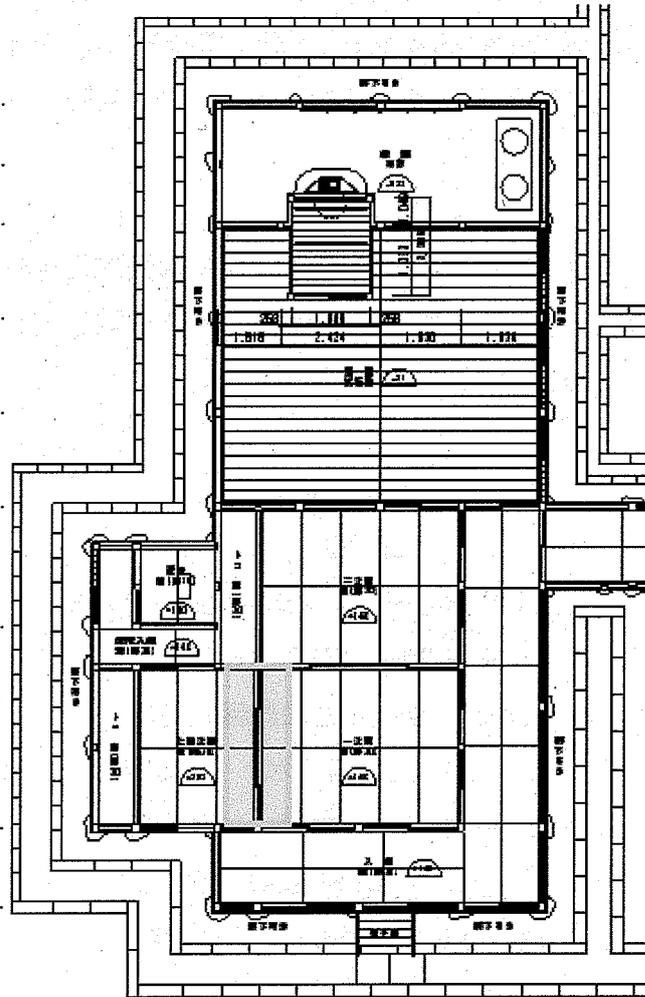
将軍や藩主が当時見ていた障壁画を復元した本丸御殿内に展示することにより、市民の皆様が当時の将軍や藩主が味わった空間を体験していただき、障壁画、本丸御殿の価値や魅力を知っていただく。

〈展示実績〉

- ・平成 25 年 5 月 29 日（水）～6 月 9 日（日）…12 日間
本丸御殿の公開を記念して、「竹林豹虎図」2 面を大廊下で展示
- ・平成 26 年 8 月 29 日（金）～9 月 7 日（日）…10 日間
「麝香猫図」表書院三之間北側の 2 面を中之口部屋で展示
- ・平成 26 年 10 月 10 日（金）～10 月 16 日（木）…9 日間
「麝香猫図」表書院三之間西側の 2 面を表書院二之間で展示
- ・平成 26 年 10 月 17 日（金）～10 月 26 日（日）…10 日間
「松楓禽鳥図」表書院二之間西側 2 面を表書院二之間で展示
- ・平成 27 年 10 月 16 日（金）～11 月 3 日（火・祝）…18 日間
「竹林豹虎図」玄関一之間東側 2 面、玄関二之間西側 2 面を玄関一之間で展示
- ・平成 28 年 5 月 24 日（火）～6 月 6 日（月）…14 日間
「桜花雉子図」表書院一之間北側 2 面、「槇楓椿酢図」表書院二之間東側 2 面、
「麝香猫図」表書院三之間西側 2 面展示
- ・平成 28 年 9 月 21 日（水）～10 月 10 日（月）…20 日間
「竹林豹虎図」玄関一之間東側 2 面、玄関二之間西側 2 面を展示
- ・平成 30 年 9 月 29 日（土）～10 月 22 日（日）…24 日間
「竹林豹虎図」玄関一之間二之間境襖絵 8 面を嵌め込み展示
- ・令和元年 5 月 24 日（金）～6 月 10 日（月）…18 日間
「梅竹雀図」「花卉図」上御膳所御上段上之間境襖絵 8 面を嵌め込み展示
- ・令和元年 11 月 1 日（金）～11 月 18 日（月）…18 日間
「麝香猫図」「槇楓椿図」表書院二之間三之間境襖絵 8 面を嵌め込み展示

■令和2年度の展示予定場所および画面

秋に湯殿書院「扇面流図」の展示（襖4枚、障壁画4面 ※一之間側片面を展示）を予定。本丸御殿の実際にあった場所に嵌め込んだ展示を行う。

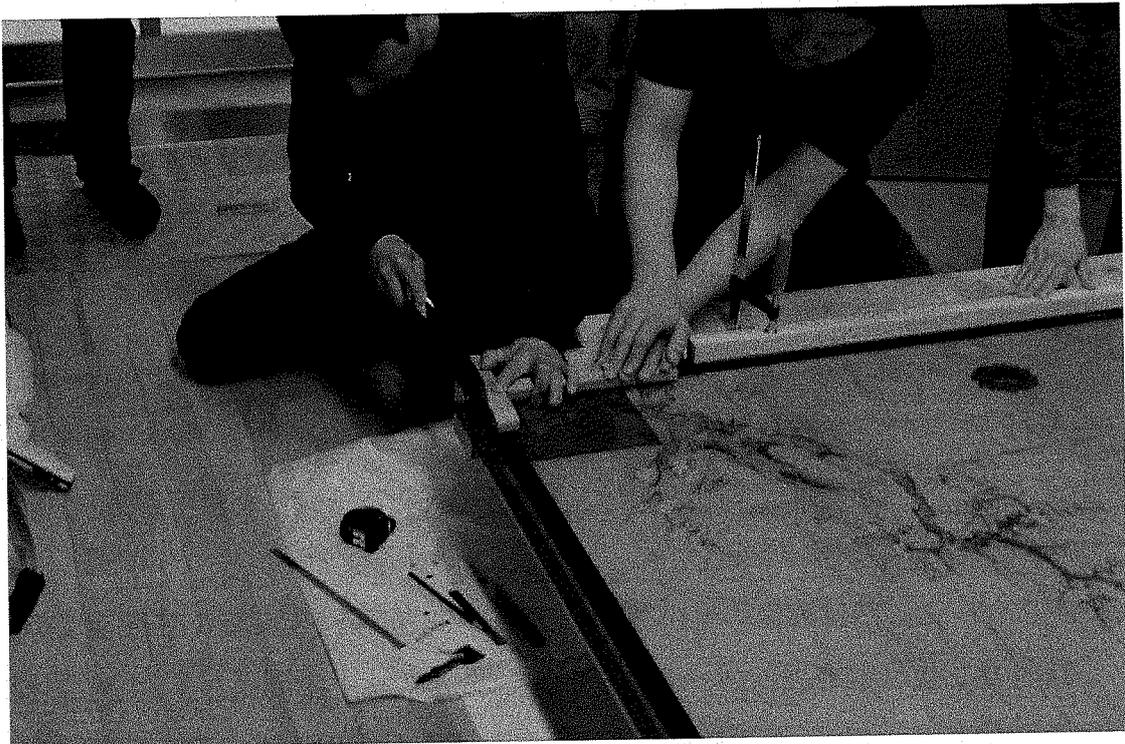


■襖絵の選択理由について

- ・過去の解体修理の際に新框に取り換えられていることから、框加工による嵌め込み展示が可能である。また、重要文化財に指定されている1,047面の中でも状態が比較的良い。
- ・障壁画の御殿内展示は、これまで湯殿書院で行ったことはないことから、展示のバリエーションを増やし、障壁画の持つ価値・魅力を広く発信する。
- ・展示のバリエーションを増やすことで、特定の画面だけを繰り返し展示することによる画面への負荷を軽減させる。

■ 框加工の方法について

- ・ 令和元年度と同様の加工を行う。
- ・ 解体修理時の新框を、復元本丸御殿の敷居・鴨居に嵌るように加工する。
- ・ 令和元年度の框加工作業時に使用した作業台に固定して加工を行う。加工には鑿と、平成31年3月に振動実験を行った結果、最も振動が少なかった種類の鋸を用いる。
- ・ 作業は障壁面に影響がないよう、細心の注意を払い行う。保存管理用のゲタは事前に取り外す。



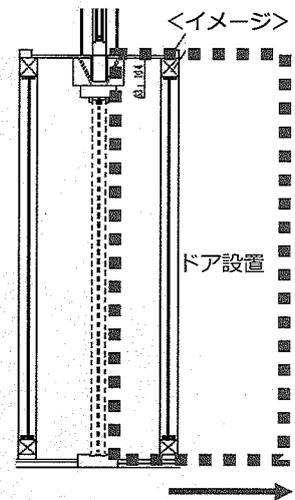
令和元年度の加工の様子

■ スケジュール (想定)

- 9月下旬…展示ケース設置、環境測定および環境調整
- 10月上旬…障壁面事前点検 (3日間)
- 10月下旬…展示作業 (運搬、加工、設営)、展示開始
- 11月中旬…撤収作業、ケース撤去、事後点検 (3日間)

■展示ケースについて

- ・重要文化財襖絵の両面を鑑賞するため、襖を挟み込む形状とし、ケース内に復元本丸御殿の鴨居と敷居を取り込むようなかたちにする。
- ・建物の構造上、片面のみの鑑賞となるため、鑑賞面側はアクリル、裏面側は木材での仕上げとする。
- ・襖絵とケースとの距離は、ケース内環境を整えるために必要なスペースを確保するとともに、緊急時には襖絵を迅速に運び出せるよう側面にドアを設置する。
- ・ケース内の湿度調整は調質材（アートソープ）を用い、また必要に応じて加湿材（ヒドロゲル）も用いて推奨湿度を目標とする。
- ・内部に照明は設けず、復元本丸御殿内で普段使われている行燈型のLED照明を用いる。



従来よりも画面からアクリル面を離す

■障壁画保護対策について

- ・名古屋城総合事務所職員、御殿運営委託業者は毎日、開館前・閉館後の点検を行う。また、学芸員は随時会場を巡回し、必要に応じて監視の人員を増強するなど管理の統括を行う。また、ケース内外の環境（温度・湿度・照度）を計測器により確認する。
- ・展示ケースの前に人止めを設置するとともに、警備員を常時1名配置する。閉園後も引き続き展示ケースの前に警備員を常時1名配置し、24時間体制で警備する。また、当該警備員の他、本丸御殿全体の警備にあたる警備員も1名配置し、24時間体制で警備を行う。
- ・誘導員は、展示ケース前に客が滞留しないよう、御殿内の観覧の円滑な誘導、注意喚起などを行う。なお、多客時には誘導員・事務所職員を適宜増員して対応する。
- ・防犯は、
[REDACTED]
- ・防災は、
[REDACTED]
- ・障壁画の展示に係る業者については、展示期間中連絡が取れ対応ができる体

制を確保する。

- ・また、非常時に対応するため、名古屋城総合事務所職員、御殿運営委託業者、警備員等は、ケースの開閉、障壁画輸送に関する注意点を事前に把握する。

《変更点・改善点等》

■管理体制・展示ケース

- ・非常時には、御殿運営委託業者・警備員等から速やかに名古屋城調査研究センター学芸員へと状況を報告し、学芸員の指示の下に対応に当たる。ケースの開錠、障壁画の運搬は、原則学芸員が行うものとするが、一刻を争うような緊急時には学芸員の指示の下、名古屋城職員・御殿運営委託業者・警備員等が障壁画保護のためケースを開錠し、運び出すことができることとする。
- ・展示ケースの側面にはダイヤル式ロックを備えたドアを設置する。平常時は学芸員のみが暗証番号を把握して障壁画を管理する。一刻を争うような緊急時には学芸員から名古屋城職員・御殿運営委託業者・警備員等へ暗証番号を伝達し、開錠して障壁画を運び出す。

■防火対策

- ・障壁画を警備する警備員を展示ケースの前に1名、本丸御殿全体を警備する警備員を1名、計2名を24時間体制で配置する。
- ・万が一、本丸御殿で出火した場合は、当該2名の警備員により初期消火を行い、鎮火する。
- ・その他、万が一、本丸御殿以外の場所に出火し、本丸御殿への延焼が危惧されるような大火災が発生した場合は、学芸員により障壁画を本丸御殿から運び出す。学芸員の体制が整わない場合や一刻を争うような緊急時には学芸員から名古屋城職員・御殿運営委託業者・警備員等へ展示ケースの暗証番号を伝達し、開錠して障壁画を運び出す。

■その他 障壁画に関する取り組み

- ・障壁画の修理事業について、御殿内展示の期間にパネル展示を行ったり、常時リーフレットを配架するなど事業のPRを行っている。また、令和元年度にはリーフレットの英語版を作成し、外国人観覧者にも保存修理事業のPRを行っていく。
- ・平成30年度は「竹林豹虎図」(襖4枚、障壁画8面)、令和元年度は「麝香猫図」「槇楓椿図」(襖2枚、障壁画4面)について1分の1のデジタル複製を作成した。作成したデジタル複製は本丸御殿大廊下に展示し、活用している。令和2年度は残りの「麝香猫図」「槇楓椿図」(襖2枚、障壁画4面)のデジタル複製を作成する予定である。